

決算審査特別委員会審査記録（出先第3班）

福島県議会

1 審査期間

令和6年10月23日（水曜）～10月25日（金曜）

2 審査事項

知事提出継続審査議案第24号から同第29号まで

3 出席委員

副委員長	高宮光敏	委員	橋本徹
委員	佐藤義憲	委員	水野さちこ
委員	佐々木恵寿	委員	渡部英明
委員	安田成一		

4 議事の経過概要

令和6年10月23日（水曜）

◎ 県北地方振興局

（午前 9時27分 開議）

高宮光敏副委員長より挨拶、委員等紹介の後、次長及び各部室長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

橋本徹委員

調査資料34ページの処理状況に記載の「職員の負担や健康への配慮」に関連して、1ページの職員数調を見ると副主査と主事が病気休暇を取得しているが、メンタル面の不調によるものか。差し支えない範囲で聞く。

企画商工部長

令和5年度に30日以上長期休暇を取得した職員8名のうち5名は病気休暇、3名は育児休業である。メンタル面の不調による職員が複数名おり、けがにより休んだ職員もいた。

橋本徹委員

処理状況調によると「職員の心身の小さな変化にも気づくよう努めた」とのことだが、メンタル面の不調により休んでいる職員のケア等はどうしているのか。

企画商工部長

日頃から風通しのよい職場づくりに努め、定期的な面談のほか状況に応じて随時面談を行っている。メンタル面の不調が確認された職員については医療機関の受診を勧めるとともに、場合によっては医療機関に同行し、状態の把握に努めている。休職に至った場合は適度に連絡し、復職に向けたプログラムについて説明するなどケアに努めている。

佐藤義憲委員

橋本委員の質疑に関連して聞く。前年度と比べて現員数が減っており、病気休暇等もある状況で、業務分担によりカバーし合うか効率化を図らなければならないと思うが、局内での工夫点を聞く。

企画商工部長

状況に応じて事務分掌を柔軟に見直し、業務量の平準化を図っている。現在は選挙期間中で啓発業務のボリュームが大きいので、局内の人員を再配置し、一人一人の負担が過度にならないように業務を割り振っているところである。

また、業務効率化については水曜日のノー残業デー等の声かけはもちろんのこと、一人一人が集中して仕事に取り組めるよう、今年度から午前、午後の1時間ずつ上席者が部下の職員に声をかけないこととしている。

佐藤義憲委員

様々な対策ができると思う。例えば、執務室の動線を見直すなどシンプルな部分から手をつけることで、当然だと思っていた作業が不要であると分かり、業務の見直しができるかもしれない。こまめに見直し、負担が増えないよう対応願う。

安田成一委員

調査資料15ページの地域振興費について、宮城県、山形県との連携により交流人口が増加したほか、移住者も増えているとのことだが、具体的な効果を示す数値を提示願う。

企画商工部長

直近3年間の移住者数については、令和3年度は237世帯388人、4年度は322世帯540人、5年度は347世帯566人である。先ほど述べたが移住促進のためのセミナーを首都圏で4回開催したほか、各市町村においても移住、定住に関する取組を強化している。ある市町村では月に1回首都圏でセミナーを開催しており、それらの

効果が少しずつ現れていると認識している。

また、4年度の観光入込客数は1,442万6,000人で前年度の1.5倍となり、5年度は1,536万6,000人で4年度比6.5%増と過去最多となっている。宮城県や山形県との交流のほか、首都圏で物産展を開催して来県を呼びかけた効果が出ていると認識している。

安田成一委員

宮城県、山形県はどのように受け止めているか。相乗効果などの認識を聞く。

企画商工部長

11月の3連休に道の駅ふくしまで県北地方振興局主催による3県合同のイベントを開催するほか、宮城県大河原地方振興事務所主催で3県のスイーツ店を対象とするスタンプラリーも実施しており、それぞれ役割分担しながら交流人口の拡大に努めている。道の駅ふくしま利用者の半数以上が県北地方からの来場客であるが、宮城県、山形県からも1割ずつ来場しており、交流人口の拡大が図られていると考えている。

水野さちこ委員

サポート事業は使い勝手がよいものと認識している。今回の補助事業数は22件とのことだが、金額にもよるが直近3年間程度の増減を聞く。

企画商工部長

サポート事業のうち民間主体の一般枠については、令和3年度は9件で補助額は1,871万4,000円、4年度は12件で3,657万3,000円、5年度は9件で2,121万9,000円、今年度は10件採択しており、内示額は2,289万9,000円である。一般枠の件数については、上限があるが10件前後で推移している。

佐藤義憲委員

一般会計歳入決算額調の過誤納金について、本人からの申告、減免の実施、調定誤りや課税システムのエラーなど、発生原因を聞く。

県税部長

調査資料2ページの法人県民税に係る過誤納金65,300円については、法人の確定申告において申告書が送付されず、税額の納付のみがあったものである。後日問い合わせたところ申告書が送付され調定に至ったが、出納閉鎖日の5月31日時点では申告書が送付されていなかったため過誤納金として計上した。6月1日以降に申告

書を受領し、調定処理した。

次に、個人事業税2,969円の過誤納金については、納税者からの二重納付によるものである。出納閉鎖日時点では還付処理が未了であったため過誤納金として計上したが、6月以降に還付が完了した。

次に、法人事業税の22万6,000円の過誤納金については、先ほど説明した法人県民税と同一法人によるものであり、6月以降に申告書と合致して調定に至った。

次に、自動車税の種別割343円の過誤納金については、県税滞納のため今年4月に343円の銀行預金を差し押さえた一方で、滞納者が以前送付した満額の納付書により自主的に金融機関で納入したため、過誤納金が発生した。これについては5月31日時点で還付処理が未了であったが、6月以降に還付済みである。

最後に、4ページの延滞金7万5,879円の過誤納金については620件分である。納付書の送付を受けた滞納者が、指定された納期限よりも前に納付した場合、延滞金の過払いが生じるため、6月以降に還付済みである。

(午前 10時12分 休憩)

◎ 伊達警察署

(午前 11時 6分 開議)

高宮光敏副委員長より挨拶、委員等紹介の後、署長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

橋本徹委員

調査資料5ページの証紙収入状況調における高齢者講習について、令和5年度は前年度比で約600件減少しており高齢化に反比例しているが、背景を確認したい。

署長

令和5年における65歳以上高齢者の免許人口は1万3,604人であり、約600件の減少は免許人口等の減少が反映されたと考えている。

橋本徹委員

概況説明要旨の裏面に「運転免許の自主返納を推進しました」との記載があるが、認知機能検査を実施したところ運転がおぼつかないなど、自主返納の推進対象者を確認する。

署長

管内における高齢者の運転免許自主返納件数は、令和5年中291名、対前年比38名増であった。取組としては高齢者に対する交通安全講話、伊達地区交通安全協会や伊達市交通安全対策協議会などの交通安全キャンペーン、巡回連絡を通じた高齢者宅の個別訪問、警察署や駐在所への来訪者に対する広報活動等を実施している。自主返納を期待するが、身体機能の低下を自覚した人、家族等に自主返納を勧められた人、運転が不要な人、更新時講習の適性検査の不合格者に対し、特に呼びかけている。

橋本徹委員

伊達警察署管内のみならず全国的な傾向だと思うが、多くの外国人技能実習生が活躍する一方で、銅線泥棒などの犯罪も散見されるため、警備係と刑事課の連携状況などの概況を聞く。また、明らかにできないかもしれないが、署内部の情報の水平展開状況を聞く。

署長

令和5年度における管内の外国人居住状況は、約20か国、約500名であり、中でも中国人、フィリピン人及びカンボジア人が多い。相談時の取扱いや巡回連絡等も含めて各種様々な報告形式があるが、様々な場面で警備係や刑事課へはそれぞれ共有されることになっており、緊密な連絡体制を確立している。

橋本徹委員

一部の外国人による犯行がクローズアップされる現状があり、全ての外国人が悪いわけではないが、肌や目の色が異なるため正直目立つ部分があると思う。その辺りの取組も引き続きよろしく願う。

水野さちこ委員

調査資料5ページにおける自動車運転免許証交付手数料が前年比で約1,000件減少しているが、先ほどの運転免許自主返納件数291件との説明から考えると、この辺りは人口減少の影響などによるものか。

署長

人口減少による影響かは当署で把握する手段がないが、先ほど説明したとおり、自主返納による免許人口や住民の減少等が数字に表れていると考えている。

(午前 11時35分 休憩)

◎ 教育センター

(午後 0時54分 開議)

高宮光敏副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

橋本徹委員

調査資料4ページの需用費について、電力会社変更に伴い不用残が生じたとのことだが、詳細を聞く。

次長

需用費の不用残159万2,280円のうち、電気料金としての執行残は115万4,314円であるが、昨年度、教育委員会では電気の契約先を従来 of 東北電力(株)から(株)エネットに変更し契約単価が下がった。加えて、センター内の電気料金の節減に努めた結果、115万4,314円の不用残が生じた。

橋本徹委員

電力の自由化に伴う契約先の見直しや節電により約115万円の不用残があったとのことだが、料金が安ければよいわけではない。電力会社の倒産により損害賠償が不納欠損となった公所もあると聞いている。電気契約については教育庁における施設管理の所管課で対応すると思うが、(株)エネットが適切な契約相手方であるとの裏づけはどのように行っているか。

次長

県立学校等の教育庁施設の契約は、契約先の妥当性の判断も含めて教育庁が一括で行っているため、当センターにおいて契約の妥当性を判断できる状況にない。

橋本徹委員

調査資料6ページの事務管理費について、基本研修の対象者数は計画では1,378名だが実績は1,055名である。計画の根拠と実績の詳細を聞く。

主任指導主事

事業計画における基本研修等の対象者数は、これまでの研修受講者の実績に基づき計画している。また、初任者研修の対象者数については本庁公表の採用予定者数に基づき定めている。

事業実績のうち基本研修を受講した1,055名については、福島市、郡山市、いわき市の中核市も対象としている。中核市については基本研修を市で実施することと

なっているが、中核市における基本研修の一部を当教育センターが受託し実施しているため、この人数は委託分を含む。

橋本徹委員

2年次F U研修の「F U」とは何の略か。

主任指導主事

フォローアップの略称である。従来、初任者研修として1年間で実施していた研修を1年次と2年次に分けて実施する形に変更したものである。

佐藤義憲委員

調査資料10ページの処理状況調の2について、衛生委員会やメンタルヘルス講習会を開催したとあり、5ページにも衛生委員会を年4回実施したと記載されているが、どのような内容が取り上げられ業務体制に反映されたのか。

所長

各チームの代表者1名を衛生委員会の委員としている。委員会では、執務環境や職員の健康状態について意見を聴取しながら、産業医の意見を踏まえて執務環境の改善等に努めている。あわせて、健康診断の精密検査受診状況等についても、専門的な知見から意見をもらっている。

佐藤義憲委員

具体的な改善点はあるか。

所長

例えば空調の運転時間や照明に関する指導があり、改善したところである。

水野さちこ委員

所長説明において、2,637名の教職員のスキルアップに大いに貢献できたとの話があったが、これは全教職員の何%に当たるか。

所長

幼稚園教諭など母数にどこまで含めるか明確でなく、延べ人数であるため正確な数字を把握できていない。

水野さちこ委員

スキルアップは重要であるため、教職員全体のうちどの程度の人数に貢献できたのか聞きたかった。全体的なスキルアップが図られるよう要望する。

安田成一委員

調査資料5ページの学校教育相談について、電話相談と来所相談があるとのことだが、相談件数は年々増加傾向にあるのか。また、相談員を2名配置したとのことだが、配置人数の妥当性を聞く。

所長

相談件数はほぼ横ばいである。繁忙期は2名体制だが、基本的には1名ずつ交代で勤務している。現在の相談件数を考慮すると、電話相談員の配置数は妥当であると考えている。

安田成一委員

電話相談員は資格を持っているのか。

所長

教育経験者を電話相談員としており、退職した校長の採用例が非常に多い。

佐藤義憲委員

私は今回初めて教育センターを訪問した。歳出については約9,000万円の実績となり、冒頭、所長から部屋の蛍光灯が故障しているとの話もあったが、施設の改修も含め、本県の教員の指導力向上を担う機関としてもっと予算をかけた方がよいと思う。商労文教委員会等においても本県の児童生徒の学力向上について指摘されているところだが、教育予算に対する考えを所長に聞く。

所長

率直に述べると、本来教育センターは教育の最先端であるべきだと考えている。施設については本棟が一番古いが、別の棟でも雨漏りなどがあり、老朽化がかなり進んでいる。予算を確保できるのであれば、よりよい環境を求めたいと考えている。ICT関係機器については台数を確保できているが、年度更新となると難しい面もある。

(午後 1時29分 休憩)

◎ 県北流域下水道建設事務所

(午後 1時40分 開議)

高宮光敏副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

佐藤義憲委員

資本的支出（繰越予算）において、地方共同法人日本下水道事業団の繰越額約 2 億 6,000 万円は半導体不足によるとの説明があったが、今後の見通しを聞く。

所長

耐水化工事として電気機械及び土木工事を地方共同法人日本下水道事業団に委託しているが、特に電気機械工事ではウクライナ侵攻など様々な世界的情勢により半導体部品等の供給不足が続いていた。部品等は昨年度末頃に供給不足が解消し、現在はおおむね順調に供給されている。令和 4、5 年の債務負担行為で実施しているものが、5、6 年と 1 年遅れる形にはなったが、現時点では今年度末に完了予定である。

橋本徹委員

調査資料 8、9 ページにおける随意契約について、例えば「収集運搬、焼却又は埋立」と括弧書きが同じにもかかわらず単価が異なる理由を聞く。

所長

調査資料 8 ページ以降の表について具体的に説明する。例えば、2～4 番は「日中便 2 号」として日中の第 2 便の排出について搬出及び処分を契約したものである。「(日中便 2 号) (処分、コンポスト化)」の 1 万 6,500 円は処分のみ単価であり、その下に「(収集運搬、コンポスト化)」として 4,400 円が記載されているが、1 万 6,500 円に 4,400 円を足すと一番上の単価 2 万 900 円と同額になる。つまり、契約した日本環境（株）白石事業所は自社で処分も運搬もできるが、全てを運搬できるわけではなく一部を別会社に依頼しているため、処分と運搬を分けた契約、処分と運搬の双方を行う契約が列記されている。表を見ていくと、一番上の「日中便 1 号」が 2 万 1,450 円、下の「日中便 2 号」が 2 万 900 円、上から 5 番目の「日中便 3 号」が 2 万 5,850 円であり、日中便は約 2 万 1,000 円～2 万 6,000 円、夜間便は 2 万 6,000 円～2 万 8,000 円となり、単価は日中便が少し安く夜間は少し割高になっている。

最安値の事業者に一括で依頼できれば一番安くなるが、事業者側では他者からも依頼を受けるなど受入れ可能な量が決まっているためかなわない。また、1 か所の事業者に大量に依頼すると、何かトラブルがあった際に対処困難となるリスクが生じるため、一定程度のリスク管理を踏まえ、割高にはなるが日中便 5 社と夜間便 5 社に分散させて契約した。

佐藤義憲委員

調査資料9ページでは単価契約のほか、少額の契約や公社等については随意契約になっているが、25番の除草工、26番の植栽管理工を随意契約とした理由を聞く。

所長

25番の除草工、26番の植栽管理工は先に述べたとおり、県北浄化センター内の樹木の植栽管理や敷地内の除草である。昭和60年の県北浄化センター建設時に周辺住民と環境保全協定を締結し、センター周辺を含めて環境保全に努めると約束している。周辺に果樹園があるため、日陰にならないよう樹木の高さ制限や、剪定時期の限定などの様々な制約があり、そうした点を熟知している事業者を選定し随意契約している。

佐藤義憲委員

制約があるとはいえ様々な事業者があると思うが、特別な理由はほかにあるのか。

所長

特段高度な技術を要するわけではないが、細かい気配りやこれまでの経過を理解しているなど、周辺住民と摩擦が起きないようにコミュニケーションが取れる点を加味しており、ある程度事業者を限定して見積り相手方を選定している。

(午後 2時 9分 休憩)

◎ 大笹生学園

(午後 2時35分 開議)

高宮光敏副委員長より挨拶、委員等紹介の後、園長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

橋本徹委員

職員数調について、主任保育技師は1名減、副主任保育技師は3名増、保育技師は2名減、定数外の保育技師が1名減と実質1名減少しているが、業務の平準化にどのように対応しているか。

園長

保育士を中心に配置しているが、福祉職による児童指導員、教員免許などを持つ行政事務の児童指導員、児童指導員資格を持つ看護師など、複数の職種の職員がそれぞれの知見を生かして指導する職員体制を取っている。また、定数内職員のほか、に本庁の了解の下、保育士または児童指導員の資格を持つ会計年度任用職員を採用

し、特定の職員に過度な負担が生じないように、スキルを共有しながら業務に当たっている。

橋本徹委員

総数でも2人減少しているようなので、入所児童のためにも職員の負担が生じない取組を引き続きよろしく願う。

調査資料5ページの収入未済額及び不納欠損額調について確認する。1件の未納に関しては今後働きかけていくとのことだが、これは現在進行形か。

園長

委員指摘のとおりである。この1件は契約入所であり、月当たり9,300円前後の滞納が生じているが、督促状を毎月発行している。なお、当該家庭については、週末の家庭引取りのため保護者が月に数回来園するので、複数の職員が機会を捉えて事情を聞きながら、少しずつでもよいから払うよう督促を重ねている。該当の1件は現在進行形であり、家庭の理解を得ながら少しずつ未納額を減らしていきたい。

安田成一委員

調査資料4ページの扶助費の不用額について、入所予定だったものが見送られたとのことだが、理由や経過を聞く。

園長

令和5年度は県内外の児童相談所から時期を重ねて入所の打診が複数寄せられたが、このうち1つは、入所後も保護者と子供が交流を持ちやすいよう、県内のほかの施設への入所が決まった。2つ目は、遠方の児童相談所から相談を受けて入所準備を進めていたが、時間の経過とともに家庭状況が落ち着き、子供を施設に入所させなくてもよい状況となったため、地元の児童相談所が在宅での支援を継続することとなった。最後に、関東圏からの児童相談所から入所希望があり調整を進めていたが、県内の児童相談所からも入所の打診があり、県外からの入所調整を一旦保留としたところ、入所希望が取り下げられた。この3点が主なものである。

安田成一委員

県外からの入所の打診は、毎年よくあるのか。予算積算の時点である程度想定できるものなのか、あるいは突発的なものなのか。

園長

全くもってイレギュラーである。県外からの打診については、関東圏の施設に空

きがないとのことだった。また、当園には打診がなくても、例えば関東圏から県中、県南の施設へ打診される場合もあると聞いている。

渡部英明委員

園長説明の職員定数に関連して聞く。入所定員は45名、短期入所の定員は5名で、現在は26名が入所しており入所率は57%強だと思うが、職員48名は入所定員に対する配置基準に基づき配置されているのか。入所者数が定員の約半分であるので職員も半数にすべきではなく、定数に満たなくても資格職の配置が必要であり、資格職が1名しかおらず休みが取れない職場であっては困る。入所者と職員定数の兼ね合い、さらには職員の配置について説明願う。

園長

入所者数が少なければ職員定数を減らすわけではない。必置の職種として、例えば児童発達支援管理責任者の有資格者は1名以上、児童指導員や保育士は定員4名につき1名以上、栄養士は定員41名以上につき1名と規定されている。本庁の調整により職員定員が決まるが、本庁の配慮も含めて、職員が休暇を取得できるようバランスを取りながら職員が配置されている。あわせて、どうしても年度途中で会計年度任用職員が退職することもあるので、随時採用して補充し、最低限必要な人数を確保している。

渡部英明委員

確認だが、入所定員の45名を満たしても、現在の職員数で何とか運営していけるのか。

園長

部屋自体は45名まで入れる造りだが、45人が入所するのは実際には非常に厳しい。実情を述べると、例えば、重度の知的障害や自閉スペクトラム症など様々な特性やこだわりを持ち、荷物を置く部屋、生活する部屋、遊ぶ部屋を分ける必要がある子供がおり、1人のために3部屋を使わなければならない事例もある。また、聴覚や視覚の刺激に耐えられず、ほかの子供たちとの集団生活が難しく、少し距離を置いて生活しなければならない事例もある。近年の入所率は50%台～60%程度となっており、空きスペースで在宅の子供のサービスを引き受けたり、1泊2日の短期入所を受け入れたりしている。このように特に配慮を要する子供が複数名入所しているため、今後、入所人員が増えていくことがあれば、職員体制への支援等について本

庁への相談を要すると考えている。

佐藤義憲委員

事業実績調に給食用食材検査の実施と記載があるが、内容を聞く。

また、当該検査に係る臨時労務員 2 名は会計年度任用職員か。

園長

食材検査は、26名の入所者のほか短期入所や日中一時支援の子供の給食提供前に食材の放射線量を測定するものである。東日本大震災後の開始から10年続いており、今後も食材検査を丁寧に実施していきたい。

臨時労務員 2 名は会計年度任用職員であり、ローテーションで配置している。1人で対応している公所もあると思うが、当園では週 5 日の勤務が困難との個別の状況も踏まえ、2名雇用しており、一方が体調不良等で離脱しても、もう一方が代わりに勤務可能というメリットがある。

佐藤義憲委員

調査資料 2 ページの歳入決算額調に記載されている14万3,847円の雑入の内容を聞く。

また、給食食材の検査費用については、東京電力による賠償を受けているのか。

次長兼総務課長

東京電力の賠償対象については、各公所が単独で請求しているわけではなく、該当するものを本庁に報告し、県として一括で申請していると聞いている。

雑入の14万3,847円については、会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分である。

(午後 3時14分 休憩)

令和6年10月24日（木曜）

◎ 県中地方振興局

（午前 9時31分 開議）

高宮光敏副委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部室長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

橋本徹委員

調査資料52ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調について、2点確認する。

1点目の収入未済の5割弱を占める個人県民税について、主には生活困窮者だと思うが、悪質なケースの有無や徴収に向けた強化策を聞く。

2点目の軽油引取税について、徴収猶予額3億2,600万円が次年度収入になった理由を聞く。

県税部長

個人県民税については、各市町村により状況が異なる部分はあると思うが、生活困窮者による滞納がかなり多く、低所得のため納付の遅延や分割納付を行うケースがある。強化策として、年に2回、県中地区地方税滞納整理推進会議において管内12市町村が集まり、有効な徴収対策や新たな取組など意見交換を行っている。

次に、軽油引取税については、商慣習で軽油販売後60～90日間という売上げ回収までの期間は納付の猶予を認めるとの法的な制度がある。今回の繰越しは県外の大手企業における3月分であり、2か月猶予したため5月31日に納付されたが、（株）東邦銀行の収入確認までに10日程度の時間を要し、県の決算処理上で収入額の計上が間に合わなかったものである。

橋本徹委員

様々な事情があるにせよ納税は当然の義務であるが、生活困窮者についてはセーフティーネットである生活保護制度に移行させるなど、市町村と連携しているのか。

県税部長

県税関係については、財産調査において生活保護の受給有無の情報を得ている。また、本人との様々なやりとりの中でも受給可否は把握できるが、積極的に生活保護の申請を勧めるような対応はしていない。

橋本徹委員

徴収担当の職員は日頃大変な苦勞をしていると思うが、悪質なケースもあり逃げ得は許されないため、公正公平な立場で対応願う。

調査資料38ページの旅券発給件数が5,200件程度に増加しているが、コロナ禍前の水準なのか、もしくは新型コロナウイルス感染症の5類移行後に急増したのか。また、申請件数増加に伴い人員体制は見直したのか。

県民環境部長

令和3年度の申請件数は約700件であり、コロナ禍前の申請状況に大分戻ってきている。また、旅券事務嘱託員は現在5名おり、早番、遅番など勤務をやりくりして対応している。

橋本徹委員

旅券事務嘱託員5名とのことだが、700件程度まで申請件数が減少したコロナ禍前後で人員体制を見直したのか。

県民環境部長

体制に変更はない。

安田成一委員

調査資料20ページの移住・定住推進費については、概要説明要旨にも記載があり大事な事業だと思うが、セミナーやフェア等の実施により実際に移住に結びついたケースはあったのか。また、セミナー等に参加した移住希望者の反応等をどのように事業へ結びつけることができたのか。

企画商工部長

調査資料19ページの総合企画研究費の2、移住・定住、関係人口創出の推進における、ふくしまワーク&ステイ推進事業では、首都圏の学生など若者を中心に県中地区に来てもらい、短期就業体験や地域交流体験を通じて県中地区のよさを学び、関係人口や移住、定住に結びつけており、今年度は57名の参加者のうち1名が首都圏から移住した。また、調査資料20ページの移住・定住推進費、移住コーディネーターの設置・移住相談対応において、当振興局に設置している移住コーディネーターの相談対応により、昨年度は14名の県内移住につながった。

佐藤義憲委員

調査資料23ページの福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）について聞く。
1のネイバーフッドラボたむらの事業内容を見ると、空家・空き店舗と関係人口

を活用した地域活性化事業との記載があるが、名称からは何となく市町村枠のような印象を受ける。市町村枠で行う事業との違いや民間団体で行う理由を聞く。

企画商工部長

福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）は、当局では一般枠と市町村枠のいずれも市町村の担当課を通して申請書を提出してもらっている。ネイバーフッドラボたむらは民間団体であり、民間団体は基本的には一般枠での申請である。市町村枠は、市町村の判断により申請してもらおうよう対応している。

渡部英明委員

調査資料1ページの職員数調の備考欄からは、病気休職2名、病気休暇4名という人数が分かるが、それらの要因はメンタルヘルス関連か。

次長兼復興支援・地域連携室副室長

病気休職や病気休暇の原因の多くは、メンタルヘルス関連である。

渡部英明委員

調査資料52ページの項目2において、職場環境の改善に向けて残業削減や休暇取得の促進に努めていると記載されているが、前年度比で残業時間がどの程度削減され、休暇の取得率がどの程度向上したのか。

企画商工部長

超過勤務については、令和4年度は1人当たり10.6時間であったが、5年度は1人当たり8.4時間まで削減できた。

休暇取得については、年次有給休暇や夏期休暇など様々な休暇制度があるが、年次有給休暇は取得に向けた年間計画を作成させ、基本的にはその計画どおり取得させている。また、夏季休暇は全員に原則5日間取得を促しており、昨年度は1名を除きほぼ全員が取得している状況である。

渡部英明委員

超過勤務の削減や休暇取得の推進をさらに呼びかけるとともに、恒常的な人員不足により超過勤務が増加しないよう、積極的に人員増を要求するなどメンタルヘルス不調の職員を減らしてほしい。

（午前 10時20分 休憩）

◎ 林業研究センター

(午前 10時43分 開議)

高宮光敏副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

水野さちこ委員

調査資料7ページの証紙収入状況調における使用料の合計件数について、令和4年度の164件から5年度の34件と大幅に減少した理由を聞く。

所長

当該使用料は木材関係企業が来所し、当センターの加工機械や試験機械を使用して自ら試験を実施した際に徴収するものである。年度によって件数のばらつきがあり、令和4年度は需要が多かった。また、機械が複数あり、年度によって各機械の使用件数が異なる。

水野さちこ委員

調査資料11ページに記載の研修実施について、参加者16名に対し修了者14名とのことだが、2名は修了できなかったのか。

所長

就業前長期研修の研修生の人数について、参加者16名は入講時の人数であり、うち2名は途中で研修辞退の申出があったため、修了者は14名となった。

水野さちこ委員

16名は予算積算時の見込み数に近い参加者数か、もしくは想定を下回ったのか。

所長

就業前長期研修の研修生については、毎年15名程度として募集しているため、15名を多少超えても入講が可能となるよう予算を確保している。

佐藤義憲委員

調査資料10ページの樹皮利活用安全性検証事業と12ページの木質系廃棄物の利用に関する研究について、同様の事業実績が記載されているが、事業内容の違いを聞く。

所長

予算の関係で2つに分かれているが、1つの研究課題として取り組んでおり、丸太の加工段階で廃棄物となる木皮の活用方法を検討した。具体的には、樹皮すなわちバークをセメントで固めて30cm四方、厚さ6cmの資材を作り性能等を試験した。

その結果、コンクリートのみで作ったものよりも軽量で反発力の面などで性能が優れていた。また、人力で手軽に施工できるため、歩道やD I Yなどへの活用ができるのではないかとの結果であった。

佐藤義憲委員

調査資料9ページの事業実績7について、クロモジの調査検討を行ったとのことだが、南会津町で製品化されているクロモジの精油に関する研究か。

所長

委員指摘のとおり、南会津町ではクロモジが精油の原材料として注目されている。野生のクロモジを使用しているが、資源維持のため持続可能な採取方法を調査している。例えば葉、枝、幹で精油の抽出量が異なることが判明し、より効率的に精油を取る方法を研究したところである。

佐藤義憲委員

この研究は南会津町からの依頼によるものか。

所長

林業研究センターにおける試験研究の目的は、森林・林業の地域課題を解決することであるため、各地域から研究課題の要望を挙げてもらい、選定作業を経て試験研究を進めていく。当該研究は、南会津農林事務所からの要望を受けて研究課題とした。

橋本徹委員

佐藤委員の質疑に関連して聞く。研究成果を挙げて販路を開拓する必要があると思うが、令和5年度に研究開発を行ったもののうち、成果が出て販路に結びつきそうなものはあるか。

所長

当センターにおいては試験研究を行い、各農林事務所の普及員等がその成果を現場に提供している。毎年度、研究成果を公表し、その中で特に実用化が期待できるものについては実用化技術情報として公表しているが、昨年度は5件該当した。このうちクロモジ関係は2件で、1件は保存方法による精油の抽出率の違い、もう1件は抽出箇所による抽出率の違いである。それ以外に少花粉スギの挿し木苗の育成技術、ハウスを用いた少花粉スギの苗木生産技術、バークを活用した平板資材の開発について公表している。

橋本徹委員

研究成果について特許取得等の手続をしているか。

所長

今ほど述べた5件は特許を取得していないが、例えば先端技術関係でドローンと深層学習を活用した森林資源の把握システムや、キノコの品種を開発した場合等は特許を取得している。

橋本徹委員

県では知的財産の保護・管理を推進しており、知的財産の所有により得られる対価があると思うので、対応の検討を要望する。

安田成一委員

林業アカデミーふくしまのオープンキャンパスや高校への個別訪問を実施しているとのことだが、参加者の反応と就業に結びつけていくための効果的な取組を聞く。また、訪問先は高校等とのことだが、高校以外の訪問先を聞く。

所長

林業アカデミーふくしまのPRについては、高校のほか自衛隊駐屯地にも訪問し、説明等を実施している。

次に、オープンキャンパスについては、施設見学や研修内容を知ってもらうための機会としている。研修生や修了生の話聞いてもらうほか、機械を見て操作したり、修了生が木を切り倒すデモンストレーションを行ったりするなど、実際の研修内容をイメージできるよう取り組んでいる。参加者により身近に感じてもらうことで、オープンキャンパスをきっかけに入講した人もいる。

安田成一委員

オープンキャンパス参加者数は例年横ばいなのか、増えてきているのか。

所長

令和4年度からオープンキャンパスを開催しているが、例年10人程度参加している。年度によって若干差があり、今年度は10人を下回った。

(午前 11時20分 休憩)

◎ 県中保健福祉事務所

(午後 0時57分 開議)

高宮光敏副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、副所長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

橋本徹委員

概況説明要旨 2 ページの 3、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの中で、こども家庭センターの設置について「1 町を除く 11 市町村において」との記載があるが、この「1 町」の現状を聞く。

所長

委員指摘の「1 町」は鏡石町であり、人員や場所等の課題があり未設置であるが、可能な限り早く設置できるよう働きかけるなど、現在も調整中である。

橋本徹委員

来年度など設置時期の目標があれば聞く。

健康福祉部長

令和 6 年 4 月に改正された児童福祉法では、こども家庭センターの設置は引き続き努力義務とされ必置ではない。当管内では市町村の多くがかなり先駆けて設置できた経過もあるため、鏡石町の事情も見ながら早めに設置できるよう指導していく。

安田成一委員

概況説明要旨に記載があったふくしま HACCP について、県全体の目標を大きく上回る導入率であったとのことだが、積極的な推進など工夫点等があれば聞く。

生活衛生部長

食品営業施設を対象とした各種講習会のほか、立入調査時の導入指導等を個別にきめ細かく行い 58.5% の導入率を確保した。

安田成一委員

講習会や立入調査時の指導について、受け手の反応として特に意見等は出なかったのか。

生活衛生部長

平成 30 年 6 月の食品衛生法改正に伴い HACCP 導入が制度化され、県食品生活衛生課が専用アプリを開発するなど分かりやすく導入できる仕組みを作っていたため、事業者からは「難しい」、「やりづらい」といった反応は特段なかった。

佐藤義憲委員

調査資料 28 ページの事業実績調に記載されているがん検診受診促進等啓発事業に

ついて、管内における受診率の推移を聞く。

健康福祉部長

手持ち資料がないため後ほど回答したい。

佐藤義憲委員

それでは別の質問をするが、概況説明要旨 2 ページの 3、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの中で、子ども学習支援事業により中学生 1 名と高校生 1 名が希望の高校や専門学校に進学できたとのことだが、当該事業に参加した対象者数を聞く。

健康福祉部長

子ども学習支援事業は生活困窮者自立支援法に基づき本庁が委託により実施しており、令和 5 年度の対象者数は 17 名であった。

高宮光敏副委員長

先ほどの佐藤委員からの質疑については、後ほど資料で回答してもらえるのか。

健康福祉部長

県中管内の受診率について、令和 4 年度の中間的な現況値でよければ答弁できる。がんの内容により分かれるが、胃がんが 34.5%、肺がんが 40%、大腸がんが 33%、乳がんが 67.7% 及び子宮頸がんが 60.7% である。

(午後 1 時 35 分 休憩)

◎ 福島空港事務所

(午後 2 時 開議)

高宮光敏副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があった。

※所長説明要旨記載外の補足事項

所長

説明に先立ち、先日 8 月 8 日、当事務所職員が福島空港事務所発注工事の入札情報を漏えいしたとして、官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の罪で起訴されたことにより、県民の信頼及び県の入札制度への信用を著しく損なう事態となったことを心よりわびる。今後はこれまで以上に危機感を持って、二度とこのような不祥事を起こすことのないよう法令遵守の徹底を図り、再発防止と信頼回復に全

力で取り組んでいく。誠に申し訳ない。

その後、説明の途中で避難訓練の放送が入ったため暫時休憩した。

(午後 2時15分 休憩)

(午後 2時21分 開議)

所長からの説明終了後、質疑応答に入った。

橋本徹委員

調査資料11～12ページの都市公園事業費については長寿命化との説明があったが、令和6年度も引き続き工事を実施するわけではないとの理解でよいか。

所長

福島空港公園の施設それぞれについて長寿命化計画を策定し、年度ごとに対応内容を決めている。それに基づき、令和5年度に対応した事業が11ページからの内容である。

橋本徹委員

長寿命化計画に基づく工事の実施により、どの程度の耐用年数が確保可能と想定しているか。

所長

公園の施設には、舗装やベンチ、防護柵、あずまやなどがあり、舗装の耐用年数は10年、あずまやについては従来、30年は何とか使用していたので、おおむね20～30年経過して初めて改修する部分もある。耐久性が比較的低いベンチ等については、耐用年数に応じて適切に対応することとしている。

橋本徹委員

地域住民に親しまれている公園であると思うが、年間利用者数の推移を聞く。

所長

福島空港公園の年間利用者数については、令和5年度は54万人であった。道路を挟んで空港の向かいにあるエアフロントエリアについては30.2万人の利用がある。テニスコートやサッカー場がある緑のスポーツエリアは20万人、桜が植えられている野外活動エリアは3.5万人である。コロナ禍においても散策する人が多く、2年度は42.8万人の利用があった。

橋本徹委員

自分はまだ利用したことがなかったので、今度利用したい。工事費に関連して、どれほどの利用があるのか聞いたが、地域に親しまれる公園、スポーツ施設だと思
うので、引き続き大事にしてほしい。

(午後 2時40分 休憩)

令和6年10月25日（金曜）

◎ 県南地方振興局

（午前 8時40分 開議）

高宮光敏副委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部室長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

安田成一委員

概況説明要旨にも記載されていた調査資料18ページの総合企画研究費については、サウナに着目した事業を実施したとのことで大変面白いと思う。サウナに着目した理由、事業展開の結果、関係人口の交流拡大にどう寄与したかなどの詳細を聞く。

次長（兼）企画商工部長

サウナヴィレッジしらかわ推進事業の名称で事業を展開しているが、県南管内の9市町村全てにサウナ施設があり、近年の健康志向の高まりやサウナブームを利用し、関係人口や交流人口の拡大を図るために取り組んでいる。事業内容としては、特設サイトやPR動画を制作したほか、埴町にある湯遊ランドはなわにおいてイベント等を実施し、県内外から41名が参加した。県南管内にはサウナストーブや樽型のサウナであるバレルサウナの製造販売を行う企業があるため、イベントを活用して各種商品を展示するなど県内の魅力を発信した。また、白河だるまが有名であるため、サウナヴィレッジしらかわのロゴマークはだるまをモチーフにするなどPRに努めた。

安田成一委員

施設側の協力体制など反応はどうだったか。

次長（兼）企画商工部長

大変協力が得られ、管内全てのサウナ施設に対応してもらった。また、ふくしま健民アプリを活用したサウナ施設を巡るスタンプラリーを開催し、104人が参加するなど管内の各サウナ施設に対する評価も含め大変好評であったと考えている。

水野さちこ委員

概況説明要旨1ページに「地域のキーパーソンとの交流」と記載されているが、地域のキーパーソンとは誰か。

次長（兼）企画商工部長

当該事業は首都圏の企業にゴルフをテーマとしたワーケーションを体験してもら

うものであり、キーパーソンは白河だるま総本舗の14代目、にしごう体験隊の関係者、棚倉町の（有）大楢食品の代表や白河市内に支店を開設している（株）ジョルダンの支店長など地域活性化に貢献している人々である。

水野さちこ委員

キーパーソンの中に白河だるま総本舗も含まれていたが、会津地域にも進出しており地域活性化に大分貢献してもらっている。

調査資料18ページにおいて、地域創生総合支援事業（サポート事業）が46件との記載があるが、昨年度における件数の多寡など推移を聞く。

また、調査資料21ページの5、子育て女性をターゲットとした事業について、結果まではいかないかもしれないが、何か事業につながり役立っているかなど、その後の状況を聞く。

次長（兼）企画商工部長

地域創生総合支援事業（サポート事業）は一般枠、市町村枠及び過疎・中山間地域枠に分かれる。一般枠の推移は、令和3年度が26件で約2,900万円、4年度が30件で約4,500万円、5年度が34件で約5,600万円の規模である。市町村枠及び過疎・中山間地域を含めたトータルの推移は、3年度が40件で約8,800万円、4年度が41件で約1億500万円、5年度が46件で約1億1,900万円である。

自宅で学べる！ママのためのクリエイティブスクールinしらかわについては、希望者がかなり多かったが定員により7名が受講した。受講者全員の現在の取組状況は追跡できていないが、うち1名は女性の活躍を支援する団体のチラシを作り実際に採用実績がある。

局長

今の説明について、私は現場に行き様々な話を聞いていたため補足する。

7名の母親は連れてきた子供を見ながら研修を受けており、アットホームな雰囲気非常にいい取組だと思った。実際のアウトプットとしては、県における様々な事業のチラシ作成のほか、白河市でも卒業生に業務を依頼していると聞いており、こうした取組が子育て中の女性への支援につながると感じている。

水野さちこ委員

地域創生総合支援事業（サポート事業）は地域活性化に非常に役立つため、予算を十分に確保し、地域におけるきっかけづくりとして、さらに必要な形で進めるよ

う要望する。

佐藤義憲委員

地域創生総合支援事業（サポート事業）について、ホームページには令和4年度分までの実績報告書が掲載されており、今後5年度分も取りまとめれば掲載されると思う。各地方振興局の募集要項や手引には「一過性ではないもの」との要件があり、会津地方振興局では実施終了後の約3年間追跡調査している。恐らく全事業ではなく抽出だと思うが、県南管内でも追跡調査を実施しているのか、実施している場合、一過性ではなくしっかりと根付いた事業はあったか。

次長（兼）企画商工部長

県南管内においても、追跡調査を全数実施している。令和2～4年度に終了した事業について今年度まで継続しているか調査したところ、37事業のうち28事業、76%が継続して実施されていた。

佐藤義憲委員

効果が上がった事業もあると思うが、この3年間ほどはコロナ禍により、開催当初の予定から規模を縮小するなど実施が難しかった事業も含まれると思う。この辺りのアフターフォロー等はあったのか。

次長（兼）企画商工部長

コロナ禍により縮小したイベントもあるが、首都圏で開催予定だったイベントを管内で実施した例もあった。例えば県内には、飛んでいるような姿をしている珍しい狛犬などが多くあるが、白河市内の福島県県南狛犬ネットワークという組織に令和元年度から3年間地域創生総合支援事業（サポート事業）により補助していた。同組織は現在も活動中であり、白河市やふくしま県南観光推進協議会等で事業をさらに拡大するなど狛犬に係る取組を継続している。

安田成一委員

調査資料19ページの職業体験イベント（Out of kidzania in しらかわ2023）について、31事業者が出展したとのことだが、全て地元企業だったのか。

次長（兼）企画商工部長

福島テレビ（株）や（株）福島民報社なども含むが、31事業者の多くは県南管内の企業であった。

安田成一委員

約3,400人が来場したとのことだが、子供たちや保護者、参加事業者などの反応を聞く。

次長（兼）企画商工部長

アンケートを取っており、電気工事関係の体験をした子供からは、「電気を作るときのパチという音が楽しかった」との声や、ゴム製造スタッフの仕事を体験した子供からは「この仕事をやってみたい」など非常にうれしい回答を得ている。また、保護者からは「東京のキッザニアに行く機会がないため、地元のイベントで体験できてとてもよかった」、「県外での就職を考えなければ先々大変なのかなと思っていただけれど、県内にもこういう仕事の選択肢があると分かり、そういうことを知ることができるよいきっかけになった」等の意見をもらった。

佐藤義憲委員

調査資料11ページの令和5年度福島県一般会計歳出決算額調における選挙費について、昨年度は福島県議会議員選挙があり現在も国政選挙期間中であるが、啓発活動の取組や効果を聞く。

次長（兼）企画商工部長

選挙啓発については、管内の企業に対しポスター掲示や従業員への啓発品配布を依頼し、また、高校生の協力を得ながら、街頭啓発活動に参加してもらう取組も行った。さらに、農業短期大学校や自動車学校でもポスター掲示やチラシの配付を行った。加えて、選挙期間中ではないが、高校における模擬選挙等も行った。効果については極端な投票率の向上はなかったが、一定の効果があつたと考えている。

佐藤義憲委員

先ほどキッザニアについての質疑があつたが、選挙期間中ということもあり、小学校中～高学年の子供たちがキッザニア模擬選挙を体験したとのニュースを今朝見たので、そうした機会の利用も手段の一つであると思うため意見として述べておく。

（午前 9時22分 休憩）

◎ 県南農林事務所

（午前 9時30分 開議）

高宮光敏副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、次長及び各部長から職員紹

介及び説明があり、質疑応答に入る。

橋本徹委員

処理状況調の最下段に記載の福島県林業・木材産業改善資金の収入未済について、元金は幾らだったのか。また、借受人が死亡するまでの間、年2回程度の返済があったとのことだが、違約金の支払い状況を聞く。

森林林業部長

平成7年度に、林業機械のバックホウ購入に係る資金として元金600万円を貸し付けている。元金返還後の違約金の支払い状況については、令和元～5年度まで毎年約10～100万円の支払いがあり、合計248万3,604円の返済を受けている。

橋本徹委員

既に死亡したため、その後は親族に対して違約金回収を進める考えとのことだが、現況を聞く。

森林林業部長

現在は妻と娘に対し、電話等により違約金の債権がある旨説明しているが、先方が応じていない。引き続き本庁とも調整しながら、回収に向けた検討を進めていきたい。

橋本徹委員

いつから違約金の支払いが滞ったのか。

森林林業部長

平成7年度に貸し付けた直後、貸付け対象の機械を購入せず目的外で使用したことが判明し、直ちに元金600万円を一括返還するよう求めた。支払いの意思は確認できたが、その後、本人が行方不明となり、その間、借受人の父親や連帯保証人が支払ったこともあったが、元金支払いに要した平成7～30年まで年率12.25%の違約金が発生しており、最終的にこの金額となった。

橋本徹委員

目的外使用はもつてのほかである。今後も起こり得るし、犯罪だと思うので、再発防止に向けてしっかりと対応願う。

松くい虫防除事業に関連して、近年、各地でナラ枯れの被害が発生しているが、ナラ枯れに関する予算措置状況を聞く。

森林林業部長

カシノナガキクイムシによるナラ枯れについては、当管内では被害がまだ報告されていないため、令和5年度においては防除対策を行っていない。

渡部英明委員

調査資料21ページの鳥獣害対策費について、管内市町村へ電気柵等を補助するとともに、専門職員育成のため西郷村へ補助したとのことである。私も過去に鳥獣害対策について一般質問等で取り上げたことがあるが、広域的な対策が不可欠であるとする。市町村単位の対策も必要だと思うが、県南地方と南会津地方の境目である西郷村と下郷町の対策について、事務所同士の情報交換等の実施など協力体制を聞く。

農業振興普及部長

広域的な鳥獣害対策として、本日午後に会議を開催し管内市町村それぞれの取組を情報共有するとともに、各市町村の鳥獣被害の発生状況を地図に反映し、例えば近隣市町村における熊の出没場所、イノシシ被害、白河市と西郷村における鹿被害の発生場所など、状況を可視化しながら情報共有を図っている。なお、下郷町と西郷村が直接協議する場は設けていないが、県の広域的な役割として、他管内の情報を当事務所から管内市町村へ情報共有しながら鳥獣害対策を進めていきたい。

渡部英明委員

専門職員の知識や技術等も活用し、鳥獣の生態や移動範囲を深く調査の上、防除対策を願う。

佐藤義憲委員

先ほどの貸付金について、元金600万円に係る違約金額は確定したとのことだが、金額を聞く。また、違約金の延納利子は今も発生しているのか。

森林林業部長

元金600万円の返還終了により最終的に確定した違約金は1,131万1,645円であり、元金に年利率の12.25%を掛けた金額である。なお、違約金に対する延納利子は発生しないので、この金額で確定である。既に支払われた248万3,604円を差し引いた882万8,041円が収入未済額である。

佐藤義憲委員

先ほどの説明では、親族が支払いに応じないとのことだったが、例えば財産の差押えなどの対応はできるのか。

森林林業部長

目的外使用が判明し一括返還を指示した後、返金すると言っていた中で行方不明となり、ようやく平成30年に八戸市で本人が見つかった。そのような状況であるため財産も期待できない。まずは元金の600万円が返還されてよかったと考えている。違約金については、総合的に判断しながら検討していきたい。

佐藤義憲委員

調査資料25ページの林業・木材産業基盤強化対策費1,095万円の令和6年度への繰越し理由を聞く。

森林林業部長

令和6年3月6日に国の補正予算の内示が出たため、実質的に6年度事業となった。

水野さちこ委員

調査資料18ページの第三者認証GAP等取得促進事業について、16件の交付先は全てGAPを取得したのか。

農業振興普及部長

当該事業はGAP取得に必要な経費を補助しているものであり、交付先は全てGAPを取得している。

水野さちこ委員

ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業について、6次化のPRを2回実施したとのことだが、その実態と結果を聞く。

企画部長

PRを2回実施した6次化の販売促進については、道の駅等で利用者に県産米を配布し、普及促進を図ったもの等であり、県産米を知ってもらうよう継続して実施しているところである。あわせて、県の6次化PRのために農林事務所でインスタグラムを運営しているが、アカウントのフォローを働きかけている。具体的な効果についてはインスタグラムのフォロワー数等で把握しており、数は増えている。

水野さちこ委員

増加しているとのことだが数を聞く。

企画部長

昨年度、開設当初は100人程度だったが、現在は460人程度となった。まだまだ働

きかけが必要であると感じている。

佐藤義憲委員

農業振興に関して聞く。私は会津で農業を行っているが、管内9市町村の窓口対応は極めて評判がよいと聞いている。例えば、補助金の使い方や補助メニューに合致するか等について懇切丁寧な説明を受けられるようである。

そこで、県南農林事務所と市町村との情報共有や勉強会開催などの連携状況を聞く。

農業振興普及部長

春先に予算が確定した段階で各市町村の係長、担当レベルを集めて補助事業を紹介している。要望があった事業についてはもちろん個別に相談に応じるが、それ以外の事業についても勉強会を開催している。来年度事業に係る相談についても、個別に事業計画の策定を支援している。

また、今年度採択されなかった案件も多くある。例えば採択の基準がポイント制であれば、平均が何ポイントでどの点が足りなかったか本庁へ確認した上で、メールまたは直接訪問により市町村へ回答するなど、少しでも地元を支援できるよう対応している。

佐藤義憲委員

説明を聞いて、後半の部分が大事だと思った。各生産者が不採択の理由等を聞くことができれば翌年度につながると思うので、これを参考にほかの農林事務所へ状況を聞いてみたい。

(午前 10時27分 休憩)

◎ 県南教育事務所

(午前 10時30分 開議)

高宮光敏副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

安田成一委員

調査資料13ページの体力づくり推進費については概況説明要旨にも記載があったが、ふくしまっ子健康マネジメントプラン健康教育(食習慣、肥満等)に係る専門家派遣事業に取り組むことで、数値的に肥満が解消されたケースや健康志向が高ま

ったなど具体的な効果があれば聞く。

所長

肥満解消に向けた取組について、本県全域の多くの学校で肥満率が高い状況にあり、幼少期からの健康課題については各学校が危機意識を持っている。例えば、体育の授業における運動量の確保、休み時間における外遊びの推奨、朝の授業開始前にマラソンの時間を取り入れるなど、日常的に体を動かせるよう全ての学校で取り組んでいると承知している。様々な要因が考えられるため特定のことは答弁できないが、最近では徒歩登校が減少しているとも耳にしているため、日常的に体を動かす機会が減少してきているのではないかと考えている。

また、食育については、各種事業において養護教諭や栄養教諭を中心にバランスが取れた食事に取り組むなど、肥満防止に向けて地道に取り組んでいる。

安田成一委員

ビブリオバトルの取組は大変面白いと思うが、子供たちの取組の成果や反応、読書活動にどのように生かされているかなど総括的な評価を聞く。

所長

ビブリオバトルは大変よい取組であると私も承知している。今年度は教育事務所管内で予選会を実施するなど裾野を広げる取組を行っており、読んだ本をプレゼンテーションするだけでなく、本を介して聴衆がどう思ったか、何か影響を受けたかなどといった知的な会話がなされている。私自身も参加し、子供たちのプレゼンテーションを聞いて読みたいと思う本があり、参加者全員が読書への関心を高めたと実感している。また、独自にビブリオバトルを実施している学校もあるほか、今回の予選会を見た人も気持ちを高めているとのことである。読書習慣が非常に大事であるため、子供たちが読書に親しむ一例として効果があると考えている。

佐藤義憲委員

調査資料7ページの事業実績調における地域振興費の過疎・中山間地域連携事業では、伝統文化体験や農業体験等を実施したとのことだが、小学校における農業体験について聞く。農林水産部は「ふくしまの農育」推進事業における田んぼの学校を平成17年度から実施しており、これまでも農林水産部に伝えたが、田んぼに触れ農業への関心を高めるとの目的においては、幼少期から田園風景が当たり前の地域で実施するのではなく、団地など街場に住む子供を対象に農業を体験させたほうが

効果的だと思う。これまでの農林水産部の事業実績を見ると、県南地域では西郷村、埴町、棚倉町や矢吹町が対象であり、白河市内の学校が入っていない状況である。そのため、“ひがししらかわ”輝くふる郷体験事業以外にも、今述べた農林水産部の「ふくしまの農育」推進事業などにより白河市でも何か事業を行っているのか。

所長

“ひがししらかわ”輝くふる郷体験事業は過疎・中山間地域経営戦略県南会議の事業の一つとして、東白川郡を対象とした事業である。具体的には稲作のほか、コンニャクが有名な埴町ではコンニャク栽培、鮫川村では大豆栽培など、地域の特産物に合わせた農業体験を実施している。

子供たちの農業体験が重要であるとの指摘だが、小学5年生の社会科の授業で稲作の学習時にバケツで稲を育てる「バケツ稲」の体験や、生活科の授業におけるキュウリやトマトの栽培のほか、学校によっては総合的な学習の時間において農業体験を実施している。当該事業の対象は東白川郡であるが、それ以外の地域でも各学校が近くの人や物を活用しながら可能な範囲で展開している。

橋本徹委員

調査資料9ページの事業実績調のうち、生徒指導費について聞く。2の緊急スクールカウンセラー等派遣事業では、派遣スクールカウンセラー20名に対し7,319名の相談件数であり、1人当たり約365件の相談を受けていることになる。また、3のスクールソーシャルワーカー緊急派遣事業では教育事務所配置のスクールソーシャルワーカー3名に対し、派遣回数は662回で1人当たり約220回となる。両者とも大分負担が大きく、果たしてこの人数でよいのかと思ったが、所長の見解を聞く。

所長

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、各学校からの相談要請が多い実情がある。1人当たりに換算すると負担ではないかとの指摘だが、1人当たりの担当件数は決して少なくないものの、年間を通じて1日のうちに何件も相談を受ける日もある。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談しながら、教育課題を解決しているところである。

橋本徹委員

1人に相談が殺到すると、対応が後手になったりおざなりになったりすることで、相談者である学校や子供が悩みを引きずるなどの影響を懸念している。スクールカ

ウンセラーとスクールソーシャルワーカーを増員する考えはあるのか。また、本庁に対しさらなる増員を要望しているのか。

所長

義務教育課とは要望ではなく連携しながら配置や派遣について決定しており、相談件数の報告を踏まえて、適切に配置してほしいと伝えている。

橋本徹委員

歳出決算額調によれば、予算額約75億円のうち約74.6億円が人件費であり、残額で各種事業を賄う状況であるため、学力向上や児童生徒の学校生活を充実させるための予算をより増額すべきと考える。県議会としても議員の1人としても、こうした実態を踏まえて増額を求めるなど声を上げてバックアップしていきたい。

水野さちこ委員

今も話があったが、調査資料9ページの学力向上推進費については、この予算額だからこの程度の学力という結果なのかと思う。授業力スタートアップ訪問の派遣者数が延べ62名とのことだが、学力向上に向けてこの実績でよいのかと思うため、所長の考えを聞く。

所長

授業力スタートアップ訪問は県南教育事務所独自の取組であり、年度当初に期間を限定し、新採用職員など経験が浅い教員等を対象に訪問指導を行っている。当所に配属された指導主事の延べ訪問回数は62回である。学力向上等については、この事業以外に計画的に各学校を訪問する計画訪問があるほか、要請に基づく訪問も実施している。また、調査資料10ページに記載がある授業力スキルアップ訪問では、年度末に向け12月頃からさらなる授業力向上を希望する学校から要請を受けて訪問指導している。訪問の名称は異なるが、年間を通じて教員の授業力向上に向けた訪問支援を行っている。

水野さちこ委員

概況説明要旨には「全国学力・学習状況調査」と「ふくしま学力調査」の結果を分析し、「各学校へ各教科担当指導主事を派遣し、授業改善に結びつけるための指導助言を行いました」との記載があり、今ほども様々な訪問支援を実施しているとの説明があった。これらの訪問支援は教員の何%程度が受けているのか。また、どの程度の割合で学校から訪問要請があるのか。あわせて予算の過不足について聞く。

所長

悉皆研修であれば100%に近い人数が受講すべきであるが、授業力スキルアップ訪問、授業力スタートアップ訪問や要請訪問については、基本的に希望者や派遣希望があった学校が対象であるため、割合より回数で考えている。ちなみに、昨年度の授業力スタートアップ訪問の実績については、幼稚園へは前年度比4回増の14回、小学校へは前年度比6回減の24回、中学校へは前年度比7回増の26回であり、合計では前年度比5回増の64回であった。授業力スタートアップ訪問については、年度当初から自信を持って授業に取り組んでもらえるよう、さらにPRしながら多く要請を受けられるようにしたいと考えている。

水野さちこ委員

授業力スタートアップ訪問については理解した。学力向上のためには授業力スタートアップ訪問だけではなく、教員がしっかり学びスキルアップすることが大事であるが、そうした予算があるのか、足りないのかを一番聞きたかったが、難しければ結構である。

所長

調査資料10ページに記載があるとおり、学力向上に関しては、担当者呼び、学力の状況や今後どのように活用していくのかということで進めている。あわせて各学校への計画的な悉皆訪問時に、学力向上に向けて本県の状況や対策について説明するほか、子供が主体的、対話的で深い学びができるよう指導助言に努めている。

(午前 11時13分 休憩)

◎ 取りまとめ会議

(午前 11時16分 開議)

高宮光敏副委員長

これより、取りまとめ会議を開く。

これまでの審査を踏まえ、各委員の意見を聞く。

橋本徹委員

毎年決算審査委員として述べているが、事業実績調や概況説明要旨に「何件実施した」、「検討した」、「何件支援した」との記載があるが、その結果どうなったかを委員は知りたいため、その辺りの資料の記載や説明を工夫するよう意見として述

べる。

水野さちこ委員

県南教育事務所や教育センターでも質疑があったが、学力向上のための予算や研修施設への予算が少ないため、もう少し予算を付けるべきと思った。

高宮光敏副委員長

ほかに意見はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏副委員長

ただいまの発言については持ち帰り、ほかの班の意見も含めて理事会で検討の上、意見書案を作成したい。意見書案のまとめについては、正副委員長及び理事に一任願えるか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏副委員長

以上で取りまとめ会議を終わる。

これをもって出先機関審査を終了する。

(午前 11時17分 散会)